

**【表紙】**

**【提出書類】** 四半期報告書

**【根拠条文】** 金融商品取引法第24条の4の7第1項

**【提出先】** 関東財務局長

**【提出日】** 平成23年2月10日

**【四半期会計期間】** 第128期第3四半期(自平成22年10月1日至平成22年12月31日)

**【会社名】** 株式会社 八十二銀行

**【英訳名】** The Hachijuni Bank , Ltd.

**【代表者の役職氏名】** 取締役頭取 山 浦 愛 幸

**【本店の所在の場所】** 長野市大字中御所字岡田178番地 8

**【電話番号】** 長野(026)227局1182

**【事務連絡者氏名】** 企画部長 松 下 正 樹

**【最寄りの連絡場所】** 東京都中央区日本橋室町四丁目 1 番22号  
株式会社八十二銀行 東京事務所

**【電話番号】** 東京(03)3246局4822

**【事務連絡者氏名】** 東京事務所長 宮 原 博 之

**【縦覧に供する場所】** 株式会社八十二銀行 東京営業部  
(東京都中央区日本橋室町四丁目 1 番22号)  
株式会社 東京証券取引所  
(東京都中央区日本橋兜町 2 番 1 号)

## 第一部 【企業情報】

### 第1 【企業の概況】

#### 1 【主要な経営指標等の推移】

		平成21年度 第3四半期 連結累計期間	平成22年度 第3四半期 連結累計期間	平成21年度 第3四半期 連結会計期間	平成22年度 第3四半期 連結会計期間	平成21年度
		(自平成21年 4月1日 至平成21年 12月31日)	(自平成22年 4月1日 至平成22年 12月31日)	(自平成21年 10月1日 至平成21年 12月31日)	(自平成22年 10月1日 至平成22年 12月31日)	(自平成21年 4月1日 至平成22年 3月31日)
経常収益	百万円	130,153	123,418	42,776	40,894	171,264
うち信託報酬	百万円	1	2	0	0	2
経常利益	百万円	23,260	33,001	7,720	14,631	31,664
四半期純利益	百万円	12,156	19,967	3,935	11,222	
当期純利益	百万円					16,904
純資産額	百万円			454,177	471,058	467,258
総資産額	百万円			6,121,407	6,340,075	6,159,242
1株当たり純資産額	円			836.54	875.35	860.90
1株当たり四半期純利益金額	円	23.14	38.21	7.49	21.60	
1株当たり当期純利益金額	円					32.19
潜在株式調整後 1株当たり四半期純利益金額	円	23.13	38.19	7.49	21.59	
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益金額	円					32.18
自己資本比率	%			7.17	7.15	7.33
営業活動による キャッシュ・フロー	百万円	128,059	120,170			204,722
投資活動による キャッシュ・フロー	百万円	102,155	152,101			141,921
財務活動による キャッシュ・フロー	百万円	2,862	6,438			2,934
現金及び現金同等物 の四半期末(期末)残高	百万円			105,161	103,585	141,990
従業員数	人			3,885	3,898	3,851
信託財産額	百万円			303	572	610

- (注) 1 当行及び国内連結子会社の消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。
- 2 第3四半期連結累計期間に係る1株当たり情報の算定上の基礎は、「第5 経理の状況」中、「1 四半期連結財務諸表」の「1株当たり情報」に記載しております。
- 3 当行は、特定事業会社（企業内容等の開示に関する内閣府令第17条の15第2項に規定する事業を行う会社）に該当するため、第3四半期連結会計期間に係る損益関係指標については、「第5 経理の状況」の「2 その他」中、「(2) 第3四半期連結会計期間に係る損益計算書、セグメント情報及び1株当たり四半期純損益金額等」の「損益計算書」に基づいて掲出しております。
- なお、第3四半期連結会計期間に係る1株当たり情報の算定上の基礎は、同「1株当たり四半期純損益金額等」に記載しております。
- 4 自己資本比率は、(期末純資産の部合計 - 期末新株予約権 - 期末少数株主持分)を期末資産の部の合計で除して算出しております。
- 5 信託財産額は、「金融機関の信託業務の兼営等に関する法律」に基づく信託業務に係るものを記載しております。なお、該当する信託業務を営む会社は提出会社1社です。

#### 2 【事業の内容】

当第3四半期連結会計期間において、当行グループ（当行及び連結子会社）が営む事業の内容については、重要な変更はありません。また、主要な関係会社についても、異動はありません。

### 3 【関係会社の状況】

当第3四半期連結会計期間において、重要な関係会社の異動はありません。

### 4 【従業員の状況】

#### (1) 連結会社における従業員数

平成22年12月31日現在

従業員数(人)	3,898 [2,090]
---------	------------------

- (注) 1 従業員数は、嘱託及び臨時従業員2,094人を除き、執行役員55人を含んでおります。  
2 臨時従業員数は、[ ]内に当第3四半期連結会計期間の平均人員を外書きで記載しております。

#### (2) 当行の従業員数

平成22年12月31日現在

従業員数(人)	3,284 [1,250]
---------	------------------

- (注) 1 従業員数は、嘱託及び臨時従業員1,369人を除き、執行役員13人を含んでおります。  
2 臨時従業員数は、[ ]内に当第3四半期会計期間の平均人員を外書きで記載しております。

## 第2 【事業の状況】

### 1 【生産、受注及び販売の状況】

「生産、受注及び販売の状況」は、銀行業における業務の特殊性のため、該当する情報がないので記載しておりません。

### 2 【事業等のリスク】

当第3四半期連結会計期間において、財務状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の異常な変動等はありません。また、前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」について重要な変更はありません。

### 3 【経営上の重要な契約等】

該当ありません。

### 4 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

#### (1) 業績の状況

##### (金融経済環境)

当第3四半期におけるわが国の経済は、政府の景気対策やアジアを中心とした輸出の持ち直しにより緩やかな回復がみられたものの、欧州の財政問題及び円高の影響などにより、景気は足踏み状態となりました。

当行の主要な営業基盤である長野県経済につきましては、緩やかに回復しつつあるものの、改善の動きに一服感がみられました。

金融面においては、当第3四半期初には0.9%台であった10年物国債利回りは、当第3四半期末には1.1%台まで上昇しました。また、当第3四半期初に9千4百円台であった日経平均株価は、当第3四半期末には1万2百円台まで上昇しました。

このような金融経済環境のもと当第3四半期の連結ベースの業績は以下のとおりとなりました。

##### (財政状態)

当第3四半期連結会計期間末の総資産は、当第3四半期連結会計期間中に1,350億円増加して6兆3,400億円となりました。前連結会計年度末比では1,808億円の増加となりました。負債につきましては、当第3四半期連結会計期間中に1,210億円増加して5兆8,690億円となりました。前連結会計年度末比では1,770億円の増加となりました。また、純資産は、当第3四半期連結会計期間中に139億円増加して4,710億円となりました。前連結会計年度末比では38億円の増加となりました。

主要勘定の動きは、次のとおりとなりました。

貸出金は、県外の事業性資金が増加したことなどを主因に、当第3四半期連結会計期間中に614億円増加して、当第3四半期連結会計期間末残高は4兆1,028億円となりました。前連結会計年度末比では510億円の増加となりました。

有価証券は、国債を中心に当第3四半期連結会計期間中に726億円増加して、当第3四半期連結会計期間末残高は1兆6,755億円となりました。前連結会計年度末比では1,173億円の増加となりました。

預金は、県内個人預金を中心に堅調に推移し、当第3四半期連結会計期間中に1,067億円増加して、当第3四半期連結会計期間末残高は5兆5,510億円となりました。前連結会計年度末比では1,198億円の増加となりました。

##### (経営成績)

連結粗利益の大半を占める資金利益は、利回り低下による貸出金利息の減少を主因に対前第3四半期連結会計期間3億3千4百万円減少し、211億4千2百万円となりました。役務取引等利益は、対前第3四半期連結会計期間4千4百万円減少し、36億6千2百万円となりました。その他業務利益は、国債等債券関係損益が縮小したことなどを主因に対前第3四半期連結会計期間3億3千5百万円減少し、27億5千7百万円となりました。

与信関係費用は、対象債権の減少及び不良債権の回収等を主因として、一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金が戻入となったことなどにより対前第3四半期連結会計期間38億7千3百万円減少し、3千9百万円となりました。

以上の結果、経常利益は対前第3四半期連結会計期間69億1千万円増加の146億3千1百万円、四半期純利益は同72億8千7百万円増加の112億2千2百万円となりました。

報告セグメントごとの業績については、銀行業で165億9千2百万円、リース業で8億6千3百万円の経常利益となりました。

## 損益の概要

	前第3四半期連結会計期間 (自平成21年10月1日 至平成21年12月31日) (百万円) (A)	当第3四半期連結会計期間 (自平成22年10月1日 至平成22年12月31日) (百万円) (B)	増減 (百万円) (B) - (A)
連結粗利益	28,569	27,752	817
資金利益	21,476	21,142	334
役務取引等利益(含む信託報酬)	3,706	3,662	44
特定取引利益	292	189	103
その他業務利益	3,093	2,757	335
営業経費	16,756	16,457	299
与信関係費用	3,912	39	3,873
貸出金償却	1	0	1
個別貸倒引当金繰入額	4,465		4,465
一般貸倒引当金繰入額	556		556
その他与信関係費用	2	39	36
株式等関係損益	757	2,547	3,304
その他	579	830	250
経常利益	7,720	14,631	6,910
特別損益	165	2,930	3,095
うち貸倒引当金戻入益		2,973	2,973
税金等調整前四半期純利益	7,555	17,561	10,006
法人税、住民税及び事業税	1,813	5,126	3,313
法人税等調整額	1,271	543	728
法人税等合計	3,085	5,670	2,585
少数株主利益	534	668	133
四半期純利益	3,935	11,222	7,287

国内・海外別収支

資金運用収支は、国内の利回り低下による貸出金利息の減少を主因に対前第3四半期連結会計期間334百万円減少し、21,142百万円となりました。

役務取引等収支は、対前第3四半期連結会計期間44百万円減少し、3,661百万円となりました。

その他業務収支は、国内の国債等債券関係損益が縮小したことなどを主因に、対前第3四半期連結会計期間335百万円減少し、2,757百万円となりました。

種類	期別	国内	海外	相殺消去額( )	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
資金運用収支	前第3四半期連結会計期間	21,401	74		21,476
	当第3四半期連結会計期間	21,089	52		21,142
うち資金運用収益	前第3四半期連結会計期間	24,109	109	7	24,211
	当第3四半期連結会計期間	23,210	84	7	23,287
うち資金調達費用	前第3四半期連結会計期間	2,707	34	7	2,734
	当第3四半期連結会計期間	2,120	32	7	2,145
信託報酬	前第3四半期連結会計期間	0			0
	当第3四半期連結会計期間	0			0
役務取引等収支	前第3四半期連結会計期間	3,704	1		3,706
	当第3四半期連結会計期間	3,660	1		3,661
うち役務取引等収益	前第3四半期連結会計期間	5,041	4		5,045
	当第3四半期連結会計期間	5,013	3		5,016
うち役務取引等費用	前第3四半期連結会計期間	1,337	2		1,339
	当第3四半期連結会計期間	1,352	2		1,355
特定取引収支	前第3四半期連結会計期間	292			292
	当第3四半期連結会計期間	189			189
うち特定取引収益	前第3四半期連結会計期間	292			292
	当第3四半期連結会計期間	189			189
うち特定取引費用	前第3四半期連結会計期間				
	当第3四半期連結会計期間				
その他業務収支	前第3四半期連結会計期間	3,098	5	0	3,093
	当第3四半期連結会計期間	2,746	11	0	2,757
うちその他業務収益	前第3四半期連結会計期間	12,213	9	0	12,222
	当第3四半期連結会計期間	11,188	12	0	11,200
うちその他業務費用	前第3四半期連結会計期間	9,115	14		9,129
	当第3四半期連結会計期間	8,442	0		8,442

(注) 1 「国内」とは、当行(海外店を除く)及び国内に本店を有する連結子会社(以下「国内連結子会社」という。)であります。

「海外」とは、当行の海外店及び海外に本店を有する連結子会社(以下「海外連結子会社」という。)であります。

2 資金調達費用は金銭の信託見合費用(前第3四半期連結会計期間1百万円、当第3四半期連結会計期間2百万円)を控除して表示しております。

3 相殺消去額は、「国内」と「海外」の間の内部取引額を記載しております。

国内・海外別預金残高の状況  
預金の種類別残高(末残)

種類	期別	国内	海外	相殺消去額( )	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
預金合計	前第3四半期連結会計期間	5,345,366	10,655		5,356,021
	当第3四半期連結会計期間	5,541,162	9,858		5,551,020
うち流動性預金	前第3四半期連結会計期間	2,752,633	5,272		2,757,906
	当第3四半期連結会計期間	2,824,127	5,607		2,829,735
うち定期性預金	前第3四半期連結会計期間	2,470,660	5,382		2,476,043
	当第3四半期連結会計期間	2,506,063	4,250		2,510,314
うちその他	前第3四半期連結会計期間	122,072	0		122,072
	当第3四半期連結会計期間	210,971	0		210,971
譲渡性預金	前第3四半期連結会計期間	50,394			50,394
	当第3四半期連結会計期間	52,483			52,483
総合計	前第3四半期連結会計期間	5,395,761	10,655		5,406,416
	当第3四半期連結会計期間	5,593,645	9,858		5,603,503

- (注) 1 流動性預金 = 当座預金 + 普通預金 + 貯蓄預金 + 通知預金  
2 定期性預金 = 定期預金 + 定期積金  
3 「国内」とは、当行(海外店を除く)及び国内連結子会社であります。  
「海外」とは、当行の海外店及び海外連結子会社であります。

国内・海外別貸出金残高の状況  
業種別貸出状況(残高・構成比)

業種別	平成21年12月31日		平成22年12月31日	
	貸出金残高(百万円)	構成比(%)	貸出金残高(百万円)	構成比(%)
国内 (除く特別国際金融取引勘定分)	4,028,405	100.00	4,096,778	100.00
製造業	842,006	20.90	818,567	19.98
農業、林業	15,453	0.38	14,536	0.35
漁業	4,224	0.11	8,152	0.20
鉱業、採石業、砂利採取業	5,285	0.13	29,607	0.72
建設業	164,693	4.09	140,512	3.43
電気・ガス・熱供給・水道業	39,426	0.98	36,908	0.90
情報通信業	38,512	0.96	41,256	1.01
運輸業、郵便業	134,336	3.33	132,282	3.23
卸売業、小売業	558,996	13.88	557,541	13.61
金融業、保険業	258,958	6.43	274,731	6.71
不動産業、物品賃貸業	526,116	13.06	502,119	12.26
その他サービス業	305,837	7.59	331,353	8.09
地方公共団体	226,475	5.62	310,629	7.58
その他	908,083	22.54	898,578	21.93
海外及び特別国際金融取引勘定分	5,888	100.00	6,032	100.00
政府等				
金融機関	486	8.26	599	9.94
その他	5,401	91.74	5,433	90.06
合計	4,034,293		4,102,811	

- (注) 「国内」とは、当行(海外店を除く)及び国内連結子会社であります。  
「海外」とは、当行の海外店及び海外連結子会社であります。

「金融機関の信託業務の兼営等に関する法律」に基づく信託業務の状況

「金融機関の信託業務の兼営等に関する法律」に基づき信託業務を営む会社は提出会社1社であります。  
信託財産の運用 / 受入状況(信託財産残高表)

資産				
科目	当第3四半期連結会計期間末 (平成22年12月31日)		前連結会計年度末 (平成22年3月31日)	
	金額(百万円)	構成比(%)	金額(百万円)	構成比(%)
有価証券	303	53.02	300	49.21
信託受益権	240	41.97	265	43.46
現金預け金	28	5.01	44	7.33
合計	572	100.00	610	100.00

負債				
科目	当第3四半期連結会計期間末 (平成22年12月31日)		前連結会計年度末 (平成22年3月31日)	
	金額(百万円)	構成比(%)	金額(百万円)	構成比(%)
金銭信託	572	100.00	610	100.00
合計	572	100.00	610	100.00

- (注) 1 共同信託他社管理財産は、当第3四半期連結会計期間末、前連結会計年度末とも取扱残高はありません。  
2 元本補てん契約のある信託は、当第3四半期連結会計期間末、前連結会計年度末とも取扱残高はありません。

## (2) キャッシュ・フローの状況

	前第3四半期連結会計期間 (自平成21年10月1日 至平成21年12月31日) (百万円) (A)	当第3四半期連結会計期間 (自平成22年10月1日 至平成22年12月31日) (百万円) (B)	増減 (百万円) (B) - (A)
営業活動によるキャッシュ・フロー	92,957	41,710	51,247
投資活動によるキャッシュ・フロー	74,204	83,926	9,721
財務活動によるキャッシュ・フロー	1,388	2,131	742
現金及び現金同等物に係る換算差額	5	7	13
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	17,370	44,355	61,725
現金及び現金同等物の四半期首残高	87,790	147,940	60,149
現金及び現金同等物の四半期末残高	105,161	103,585	1,576

当第3四半期連結会計期間におけるキャッシュ・フローの状況は、以下のとおりとなりました。

営業活動によるキャッシュ・フローは、貸出金の増加615億1千万円及びコールローン等の増加417億4千5百万円がありましたが、預金の増加1,069億7千7百万円及び預け金(除く日銀預け金)の減少419億6千6百万円などから417億1千万円の流入となりました。前第3四半期連結会計期間と比べ、512億4千7百万円減少しました。

投資活動によるキャッシュ・フローは、有価証券の売却及び償還による収入が取得による支出を下回ったことなどから839億2千6百万円の流出となりました。前第3四半期連結会計期間と比べ、97億2千1百万円減少しました。

財務活動によるキャッシュ・フローは、配当金支払い及び自己株式の取得などにより21億3千1百万円の流出となりました。前第3四半期連結会計期間と比べ、7億4千2百万円減少しました。

以上の結果、当第3四半期連結会計期間末における現金及び現金同等物の残高は、前第3四半期連結会計期間末に比べ15億7千6百万円減少し、1,035億8千5百万円となりました。

## (3) 事業上及び財務上の対処すべき課題、研究開発活動

当第3四半期連結会計期間において、事業上及び財務上の対処すべき課題に重要な変更及び新たに生じた課題はありません。

研究開発活動については該当ありません。

### 第3 【設備の状況】

#### 1 主要な設備の状況

当第3四半期連結会計期間において、主要な設備に重要な異動はありません。

#### 2 設備の新設、除却等の計画

当第3四半期連結会計期間において、第2四半期連結会計期間末に計画中であった重要な設備の新設、除却等について、重要な変更はありません。

## 第4 【提出会社の状況】

### 1 【株式等の状況】

#### (1) 【株式の総数等】

##### 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	2,000,000,000
計	2,000,000,000

##### 【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間 末現在発行数(株) (平成22年12月31日)	提出日現在 発行数(株) (平成23年2月10日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	531,103,411	同左	東京証券取引所 市場第一部	株主としての権利内容に制限のない、標準となる株式 単元株式数は1,000株であります。
計	531,103,411	同左		

#### (2) 【新株予約権等の状況】

会社法に基づき発行した新株予約権は、次のとおりであります。

平成20年6月25日 取締役会決議	
	第3四半期会計期間末現在 (平成22年12月31日)
新株予約権の数(個)	674(注1)
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数(株)	67,400(注2)
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1株当たり1円
新株予約権の行使期間	平成20年7月29日～平成45年7月28日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行 価格及び資本組入額(円)	発行価格 618円 資本組入額 309円
新株予約権の行使の条件	(注3)
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、当行取締役 会の承認を要するものとする。
代用払込みに関する事項	
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注4)

(注)1 新株予約権1個につき目的となる株式数 100株

2 新株予約権の目的となる株式の数

当行が当行普通株式の株式分割又は株式併合を行う場合、次の算式により付与株式数を調整するものとする。

調整後付与株式数 = 調整前付与株式数 × 分割・併合の比率

また、当行が合併、会社分割、株式交換又は株式移転（以下総称して「合併等」という。）を行う場合、株式の無償割当てを行う場合、その他上記の付与株式数の調整を必要とする場合には、合併等、株式の無償割当ての条件等を勘案のうえ、合理的な範囲内で付与株式数を調整することができる。ただし、以上までの調整により生じる1株未満の端数は切り捨てるものとする。

3 新株予約権の行使の条件

新株予約権者は、当行取締役の地位を喪失した日の翌日以降10日間に限り、新株予約権を行使することができる。

新株予約権者が死亡した場合は、相続人がこれを行行使することができるものとする。かかる相続人による新株予約権の行使条件は、下記 の契約に定めるところによる。

その他の条件については、取締役会決議に基づき、当行と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約」に定めるところによる。

4 組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項

当行が合併（当行が合併により消滅する場合に限る。）、吸収分割、新設分割、株式交換又は株式移転（以上を総称して以下「組織再編行為」という。）をする場合において、組織再編行為の効力発生の時点において残存する本新株予約権の新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号のイからホまでに掲げる株式会社（以下「再編対象会社」という。）の新株予約権を以下の条件に基づきそれぞれ交付することとする。この場合において、本新

株予約権は消滅するものとする。ただし、以下の条件に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約又は株式移転計画において定めた場合に限るものとする。

交付する再編対象会社の新株予約権の数  
組織再編行為の効力発生の時点において残存する本新株予約権の新株予約権者が保有する新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付するものとする。

新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類  
再編対象会社の普通株式とする。

新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数  
組織再編行為の条件等を勘案のうえ、目的である株式数につき合理的な調整がなされた数とする。ただし、調整により生じる1株未満の端数は切り捨てる。

新株予約権の行使に際して出資される財産の価額  
新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、組織再編行為の条件等を勘案のうえ、調整した再編後の行使価額に新株予約権の目的である株式の数を乗じて得られる金額とする。

新株予約権を行使することができる期間  
本新株予約権を行使することができる期間の開始日と組織再編行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、本新株予約権を行使することができる期間の満了日までとする。

譲渡による新株予約権の取得の制限  
譲渡による新株予約権の取得については、再編対象会社の取締役会の決議による承認を要するものとする。

新株予約権の行使の条件  
上記3に準じて決定する。

再編対象会社による新株予約権の取得事由  
本新株予約権の取り決めに準じて決定する。

平成21年6月24日 取締役会決議	
	第3四半期会計期間末現在 (平成22年12月31日)
新株予約権の数(個)	1,224(注1)
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数(株)	122,400(注2)
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1株当たり1円
新株予約権の行使期間	平成21年7月28日～平成46年7月27日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 513円 資本組入額 257円
新株予約権の行使の条件	(注3)
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、当行取締役会の承認を要するものとする。
代用払込みに関する事項	
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注4)

(注) 1 新株予約権1個につき目的となる株式数 100株

2 新株予約権の目的となる株式の数

当行が当行普通株式の株式分割又は株式併合を行う場合、次の算式により付与株式数を調整するものとする。  
調整後付与株式数 = 調整前付与株式数 × 分割・併合の比率

また、当行が合併、会社分割、株式交換又は株式移転（以下総称して「合併等」という。）を行う場合、株式の無償割当てを行う場合、その他上記の付与株式数の調整を必要とする場合には、合併等、株式の無償割当ての条件等を勘案のうえ、合理的な範囲内で付与株式数を調整することができる。ただし、以上までの調整により生じる1株未満の端数は切り捨てるものとする。

3 新株予約権の行使の条件

新株予約権者は、当行取締役の地位を喪失した日の翌日以降10日間に限り、新株予約権を行使することができる。

新株予約権者が死亡した場合は、相続人がこれを行行使することができるものとする。かかる相続人による新株予約権の行使条件は、下記 の契約に定めるところによる。

その他の条件については、取締役会決議に基づき、当行と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約」に定めるところによる。

4 組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項

当行が合併（当行が合併により消滅する場合に限る。）、吸収分割、新設分割、株式交換又は株式移転（以上を総称して以下「組織再編行為」という。）をする場合において、組織再編行為の効力発生の時点において残存する本新株予約権の新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号のイからホまでに掲げる株式会社（以下「再編対象会社」という。）の新株予約権を以下の条件に基づきそれぞれ交付することとする。この場合において、本新株予約権は消滅するものとする。ただし、以下の条件に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約又は株式移転計画において定めた場合に限るものとする。交付する再編対象会社の新株予約権の数

組織再編行為の効力発生の時点において残存する本新株予約権の新株予約権者が保有する新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付するものとする。

新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類  
再編対象会社の普通株式とする。

新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数  
組織再編行為の条件等を勘案のうえ、目的である株式数につき合理的な調整がなされた数とする。ただし、調整により生じる1株未満の端数は切り捨てる。

新株予約権の行使に際して出資される財産の価額  
新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、組織再編行為の条件等を勘案のうえ、調整した再編後の行使価額に新株予約権の目的である株式の数を乗じて得られる金額とする。

新株予約権を行使することができる期間  
本新株予約権を行使することができる期間の開始日と組織再編行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、本新株予約権を行使することができる期間の満了日までとする。

譲渡による新株予約権の取得の制限  
譲渡による新株予約権の取得については、再編対象会社の取締役会の決議による承認を要するものとする。

新株予約権の行使の条件  
上記3に準じて決定する。

再編対象会社による新株予約権の取得事由  
本新株予約権の取り決めに準じて決定する。

平成22年6月24日 取締役会決議	
	第3四半期会計期間末現在 (平成22年12月31日)
新株予約権の数(個)	1,500 (注1)
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数(株)	150,000 (注2)
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1株当たり1円
新株予約権の行使期間	平成22年8月3日～平成47年8月2日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 453円 資本組入額 227円
新株予約権の行使の条件	(注3)
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、当行取締役会の承認を要するものとする。
代用払込みに関する事項	
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注4)

(注) 1 新株予約権1個につき目的となる株式数 100株

2 新株予約権の目的となる株式の数

当行が当行普通株式の株式分割又は株式併合を行う場合、次の算式により付与株式数を調整するものとする。  
調整後付与株式数 = 調整前付与株式数 × 分割・併合の比率

また、当行が合併、会社分割、株式交換又は株式移転（以下総称して「合併等」という。）を行う場合、株式の無償割当てを行う場合、その他上記の付与株式数の調整を必要とする場合には、合併等、株式の無償割当ての条件等を勘案のうえ、合理的な範囲内で付与株式数を調整することができる。ただし、以上までの調整により生じる1株未満の端数は切り捨てるものとする。

3 新株予約権の行使の条件

新株予約権者は、当行取締役の地位を喪失した日の翌日以降10日間に限り、新株予約権を行使することができる。  
新株予約権者が死亡した場合は、相続人がこれを行行使することができるものとする。かかる相続人による新株予約権の行使条件は、下記 の契約に定めるところによる。  
その他の条件については、取締役会決議に基づき、当行と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約」に定めるところによる。

4 組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項

当行が合併（当行が合併により消滅する場合に限る。）、吸収分割、新設分割、株式交換又は株式移転（以上を総称して以下「組織再編行為」という。）をする場合において、組織再編行為の効力発生の時点において残存する募集新株予約権の新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号のイからホまでに掲げる株式会社（以下「再編対象会社」という。）の新株予約権を以下の条件に基づきそれぞれ交付することとする。この場合において、募集新株予約権は消滅するものとする。ただし、以下の条件に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約又は株式移転計画において定めた場合に限るものとする。

交付する再編対象会社の新株予約権の数

組織再編行為の効力発生の時点において残存する募集新株予約権の新株予約権者が保有する新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付するものとする。

新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類

再編対象会社の普通株式とする。

新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数

組織再編行為の条件等を勘案のうえ、目的である株式数につき合理的な調整がなされた数とする。ただし、調整により生じる1株未満の端数は切り捨てる。

新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、組織再編行為の条件等を勘案のうえ、調整した再編後の行使価額に新株予約権の目的である株式の数を乗じて得られる金額とする。

新株予約権を行使することができる期間

前記「新株予約権の行使期間」欄に定める募集新株予約権を行使することができる期間の開始日と組織再編行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、同欄に定める募集新株予約権を行使することができる期間の満了日までとする。

譲渡による新株予約権の取得の制限

譲渡による新株予約権の取得については、再編対象会社の取締役会の決議による承認を要するものとする。

新株予約権の行使の条件

上記3に準じて決定する。

再編対象会社による新株予約権の取得事由

募集新株予約権の取り決めに準じて決定する。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
平成22年12月31日		531,103		52,243,179		29,609,207

(6) 【大株主の状況】

当第3四半期会計期間において、大株主の異動はありません。

(7) 【議決権の状況】

【発行済株式】

平成22年12月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 12,692,000		株主としての権利内容に制限のない、標準となる株式
完全議決権株式(その他)	普通株式 514,852,000	514,852	同上
単元未満株式	普通株式 3,559,411		同上
発行済株式総数	531,103,411		
総株主の議決権		514,852	

(注) 上記の「完全議決権株式(その他)」の「株式数」の欄には、株式会社証券保管振替機構名義の株式が6千株含まれております。また、「議決権の数」の欄には、同機構名義の完全議決権株式に係る議決権の数が6個含まれております。

【自己株式等】

平成22年12月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)

(自己保有株式) 株式会社八十二銀行	長野市大字中御所字岡田 178番地 8	12,692,000		12,692,000	2.38
計		12,692,000		12,692,000	2.38

## 2 【株価の推移】

### 【当該四半期累計期間における月別最高・最低株価】

月別	平成22年 4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月
最高(円)	550	523	513	515	496	481	461	452	465
最低(円)	515	484	487	479	451	435	398	405	426

(注) 最高・最低株価は東京証券取引所市場第一部におけるものであります。

## 3 【役員の様況】

前事業年度の有価証券報告書の提出日後、当四半期報告書提出日までの役員の異動はありません。

## 第5 【経理の状況】

- 1 当行の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第64号、以下「四半期連結財務諸表規則」という。)に基づいて作成しておりますが、資産及び負債の分類並びに収益及び費用の分類は、「銀行法施行規則」(昭和57年大蔵省令第10号)に準拠しております。  
なお、前第3四半期連結会計期間(自平成21年10月1日 至平成21年12月31日)及び前第3四半期連結累計期間(自平成21年4月1日 至平成21年12月31日)は、改正前の四半期連結財務諸表規則に基づき作成し、当第3四半期連結会計期間(自平成22年10月1日 至平成22年12月31日)及び当第3四半期連結累計期間(自平成22年4月1日 至平成22年12月31日)は、改正後の四半期連結財務諸表規則に基づき作成しております。
- 2 当行は、特定事業会社(企業内容等の開示に関する内閣府令第17条の15第2項に規定する事業を行う会社)に該当するため、第3四半期連結会計期間に係る損益計算書、セグメント情報及び1株当たり四半期純損益金額等については、「2 その他」に記載しております。
- 3 当行は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、前第3四半期連結会計期間(自平成21年10月1日 至平成21年12月31日)及び前第3四半期連結累計期間(自平成21年4月1日 至平成21年12月31日)に係る四半期連結財務諸表並びに当第3四半期連結会計期間(自平成22年10月1日 至平成22年12月31日)及び当第3四半期連結累計期間(自平成22年4月1日 至平成22年12月31日)に係る四半期連結財務諸表について、有限責任監査法人トーマツの四半期レビューを受けております。

1【四半期連結財務諸表】  
(1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	当第3四半期連結会計期間末 (平成22年12月31日)	前連結会計年度末に係る 要約連結貸借対照表 (平成22年3月31日)
<b>資産の部</b>		
現金預け金	180,442	218,401
コールローン及び買入手形	83,761	87,365
買現先勘定	-	399
買入金銭債権	63,730	51,014
特定取引資産	55,870	32,987
金銭の信託	6,699	1,860
有価証券	<sup>2</sup> 1,675,591	<sup>2</sup> 1,558,220
貸出金	<sup>1</sup> 4,102,811	<sup>1</sup> 4,051,797
外国為替	18,639	17,261
リース債権及びリース投資資産	66,886	71,843
その他資産	91,925	82,202
有形固定資産	<sup>3</sup> 35,415	<sup>3</sup> 36,198
無形固定資産	5,704	6,025
繰延税金資産	5,785	5,289
支払承諾見返	45,861	44,280
貸倒引当金	98,691	105,253
投資損失引当金	357	652
資産の部合計	6,340,075	6,159,242
<b>負債の部</b>		
預金	5,551,020	5,431,188
譲渡性預金	52,483	36,253
コールマネー及び売渡手形	35,013	17,439
売現先勘定	-	399
債券貸借取引受入担保金	17,156	9,531
特定取引負債	7,820	9,557
借入金	28,345	24,957
外国為替	1,468	1,169
その他負債	107,127	91,049
退職給付引当金	15,276	15,060
睡眠預金払戻損失引当金	229	325
偶発損失引当金	736	749
特別法上の引当金	8	10
繰延税金負債	6,380	9,657
負ののれん	88	352
支払承諾	45,861	44,280
負債の部合計	5,869,016	5,691,984

	当第3四半期連結会計期間末 (平成22年12月31日)	前連結会計年度末に係る 要約連結貸借対照表 (平成22年3月31日)
純資産の部		
資本金	52,243	52,243
資本剰余金	29,674	30,232
利益剰余金	319,969	305,667
自己株式	6,772	6,592
株主資本合計	395,114	381,550
その他有価証券評価差額金	60,941	69,537
繰延ヘッジ損益	1,381	1,507
為替換算調整勘定	880	697
評価・換算差額等合計	58,679	70,347
新株予約権	138	100
少数株主持分	17,126	15,260
純資産の部合計	471,058	467,258
負債及び純資産の部合計	6,340,075	6,159,242

(2)【四半期連結損益計算書】  
【第3四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第3四半期連結累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年12月31日)
経常収益	130,153	123,418
資金運用収益	72,795	69,113
(うち貸出金利息)	56,049	51,394
(うち有価証券利息配当金)	15,001	16,687
信託報酬	1	2
役務取引等収益	15,379	15,154
特定取引収益	919	455
その他業務収益	36,809	35,777
その他経常収益	4,246	2,915
経常費用	106,892	90,416
資金調達費用	8,831	6,777
(うち預金利息)	6,943	4,460
役務取引等費用	3,982	4,009
その他業務費用	31,503	26,693
営業経費	51,112	50,341
その他経常費用	11,463	2,593
経常利益	23,260	33,001
特別利益	54	3,130
固定資産処分益	30	8
貸倒引当金戻入益	-	3,097
償却債権取立益	14	21
金融商品取引責任準備金取崩額	9	2
特別損失	371	130
固定資産処分損	107	83
減損損失	264	40
その他の特別損失	-	6
税金等調整前四半期純利益	22,942	36,001
法人税、住民税及び事業税	6,350	10,400
法人税等調整額	2,893	3,723
法人税等合計	9,243	14,124
少数株主損益調整前四半期純利益		21,877
少数株主利益	1,543	1,909
四半期純利益	12,156	19,967

## (3)【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前第3四半期連結累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年12月31日)
<b>営業活動によるキャッシュ・フロー</b>		
税金等調整前四半期純利益	22,942	36,001
減価償却費	3,869	4,332
減損損失	264	40
負ののれん償却額	264	264
その他の特別損失	-	6
貸倒引当金の増減( )	285	6,557
投資損失引当金の増減額( は減少)	62	294
退職給付引当金の増減額( は減少)	943	215
睡眠預金払戻損失引当金の増減( )	27	96
偶発損失引当金の増減( )	71	13
特別法上の引当金の増減額( は減少)	9	2
資金運用収益	72,795	69,113
資金調達費用	8,831	6,777
有価証券関係損益( )	1,557	2,755
金銭の信託の運用損益( は運用益)	9	69
為替差損益( は益)	16	36
固定資産処分損益( は益)	76	75
特定取引資産の純増( )減	9,967	22,883
特定取引負債の純増減( )	132	1,737
貸出金の純増( )減	52,482	51,039
預金の純増減( )	9,054	120,191
譲渡性預金の純増減( )	11,439	16,229
借入金(劣後特約付借入金を除く)の純増減( )	4,403	3,387
預け金(日銀預け金を除く)の純増( )減	6,232	447
コールローン等の純増( )減	51,852	8,712
コールマネー等の純増減( )	2,976	17,174
債券貸借取引受入担保金の純増減( )	5,718	7,625
外国為替(資産)の純増( )減	6,253	1,378
外国為替(負債)の純増減( )	363	299
リース債権及びリース投資資産の純増( )減	6,021	4,957
資金運用による収入	71,343	68,038
資金調達による支出	9,267	9,034
その他	4,896	22,645
小計	130,323	133,635
法人税等の支払額	2,264	13,464
営業活動によるキャッシュ・フロー	128,059	120,170

(単位：百万円)

	前第3四半期連結累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年12月31日)
<b>投資活動によるキャッシュ・フロー</b>		
有価証券の取得による支出	419,300	460,121
有価証券の売却による収入	167,431	167,226
有価証券の償還による収入	148,769	148,891
金銭の信託の増加による支出	1,061	5,137
金銭の信託の減少による収入	6,201	368
固定資産の取得による支出	4,441	3,595
固定資産の売却による収入	244	266
<b>投資活動によるキャッシュ・フロー</b>	<b>102,155</b>	<b>152,101</b>
<b>財務活動によるキャッシュ・フロー</b>		
自己株式の取得による支出	98	3,022
自己株式の売却による収入	3	2
配当金の支払額	2,625	3,396
少数株主への配当金の支払額	82	21
少数株主への払戻による支出	60	-
<b>財務活動によるキャッシュ・フロー</b>	<b>2,862</b>	<b>6,438</b>
<b>現金及び現金同等物に係る換算差額</b>	<b>16</b>	<b>36</b>
現金及び現金同等物の増減額（は減少）	23,023	38,404
現金及び現金同等物の期首残高	82,137	141,990
現金及び現金同等物の四半期末残高	105,161	103,585

【四半期連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項等の変更】

	当第3四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年12月31日)
1 会計処理基準に関する事項の変更	(1) 資産除去債務に関する会計基準の適用 第1四半期連結会計期間から「資産除去債務に関する会計基準」(企業会計基準第18号平成20年3月31日)及び「資産除去債務に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第21号平成20年3月31日)を適用しております。これによる影響は軽微であります。

【表示方法の変更】

	当第3四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年12月31日)
(四半期連結損益計算書関係)	「連結財務諸表に関する会計基準」(企業会計基準第22号平成20年12月26日)に基づく財務諸表等規則等の一部を改正する内閣府令(平成21年3月24日内閣府令第5号)の適用により、当第3四半期連結累計期間では、「少数株主損益調整前四半期純利益」の科目を表示しております。

【簡便な会計処理】

	当第3四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年12月31日)
1 減価償却費の算定方法	定率法を採用している有形固定資産については、年度に係る減価償却費の額を期間按分する方法により算定しております。
2 貸倒引当金の計上方法	「破綻先」、「実質破綻先」に係る債権等及び「破綻懸念先」で個別の予想損失額を引き当てている債権等以外の債権に対する貸倒引当金につきましては、中間連結会計期間末の予想損失率を適用して計上しております。
3 税金費用の計算	法人税等につきましては、年度決算と同様の方法により計算しておりますが、納付税額の算出に係る加減算項目及び税額控除項目は、重要性の高い項目に限定して適用しております。
4 繰延税金資産の回収可能性の判断	繰延税金資産の回収可能性の判断につきましては、一時差異の発生状況について中間連結会計期間末から大幅な変動がないと認められるため、当該中間連結会計期間末の検討において使用した将来の業績予測及びタックス・プランニングの結果を適用しております。

【注記事項】

(四半期連結貸借対照表関係)

当第3四半期連結会計期間末 (平成22年12月31日)	前連結会計年度末 (平成22年3月31日)																		
<p>1 貸出金のうち、リスク管理債権は以下のとおりであります。</p> <table border="0"> <tr> <td>破綻先債権額</td> <td>15,877百万円</td> </tr> <tr> <td>延滞債権額</td> <td>118,252百万円</td> </tr> <tr> <td>3ヵ月以上延滞債権額</td> <td>974百万円</td> </tr> <tr> <td>貸出条件緩和債権額</td> <td>22,256百万円</td> </tr> </table> <p>なお、上記債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。</p> <p>2 担保に供している資産 企業集団の事業の運営において重要なものであり、前連結会計年度の末日に比べて著しい変動が認められるものは、次のとおりであります。</p> <table border="0"> <tr> <td>有価証券</td> <td>230,244百万円</td> </tr> </table> <p>3 有形固定資産の減価償却累計額 67,454百万円</p>	破綻先債権額	15,877百万円	延滞債権額	118,252百万円	3ヵ月以上延滞債権額	974百万円	貸出条件緩和債権額	22,256百万円	有価証券	230,244百万円	<p>1 貸出金のうち、リスク管理債権は以下のとおりであります。</p> <table border="0"> <tr> <td>破綻先債権額</td> <td>18,575百万円</td> </tr> <tr> <td>延滞債権額</td> <td>124,657百万円</td> </tr> <tr> <td>3ヵ月以上延滞債権額</td> <td>369百万円</td> </tr> <tr> <td>貸出条件緩和債権額</td> <td>41,618百万円</td> </tr> </table> <p>なお、上記債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。</p> <p>2 担保に供している資産 有価証券 269,107百万円</p> <p>3 有形固定資産の減価償却累計額 67,568百万円</p>	破綻先債権額	18,575百万円	延滞債権額	124,657百万円	3ヵ月以上延滞債権額	369百万円	貸出条件緩和債権額	41,618百万円
破綻先債権額	15,877百万円																		
延滞債権額	118,252百万円																		
3ヵ月以上延滞債権額	974百万円																		
貸出条件緩和債権額	22,256百万円																		
有価証券	230,244百万円																		
破綻先債権額	18,575百万円																		
延滞債権額	124,657百万円																		
3ヵ月以上延滞債権額	369百万円																		
貸出条件緩和債権額	41,618百万円																		

(四半期連結損益計算書関係)

前第3四半期連結累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年12月31日)
1 その他経常費用には、貸倒引当金繰入額8,115百万円を含んでおります。	1 その他経常費用には、株式等償却1,037百万円及び株式等売却損751百万円を含んでおります。

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

前第3四半期連結累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年12月31日)												
<p>1 現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 (単位：百万円)</p> <p>平成21年12月31日現在</p> <table border="0"> <tr> <td>現金預け金勘定</td> <td>254,040</td> </tr> <tr> <td>預け金(日銀預け金を除く)</td> <td>148,879</td> </tr> <tr> <td>現金及び現金同等物</td> <td>105,161</td> </tr> </table>	現金預け金勘定	254,040	預け金(日銀預け金を除く)	148,879	現金及び現金同等物	105,161	<p>1 現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 (単位：百万円)</p> <p>平成22年12月31日現在</p> <table border="0"> <tr> <td>現金預け金勘定</td> <td>180,442</td> </tr> <tr> <td>預け金(日銀預け金を除く)</td> <td>76,857</td> </tr> <tr> <td>現金及び現金同等物</td> <td>103,585</td> </tr> </table>	現金預け金勘定	180,442	預け金(日銀預け金を除く)	76,857	現金及び現金同等物	103,585
現金預け金勘定	254,040												
預け金(日銀預け金を除く)	148,879												
現金及び現金同等物	105,161												
現金預け金勘定	180,442												
預け金(日銀預け金を除く)	76,857												
現金及び現金同等物	103,585												

(株主資本等関係)

1 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

(単位：千株)

	当第3四半期連結会計期間末株式数
発行済株式	
普通株式	531,103
合計	531,103
自己株式	
普通株式	12,692
合計	12,692

2 新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の目的となる株式の種類	新株予約権の目的となる株式の数(株)	当第3四半期連結会計期間末残高(百万円)
当行			138
合計			138

### 3 配当に関する事項

#### (1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成22年6月24日 定時株主総会	普通株式	1,837	3.50	平成22年3月31日	平成22年6月25日	利益剰余金
平成22年11月12日 取締役会	普通株式	1,559	3.00	平成22年9月30日	平成22年12月10日	利益剰余金

(2) 基準日が当第3四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期連結会計期間の末日後となるもの  
該当ありません。

(セグメント情報等)

#### 【事業の種類別セグメント情報】

前第3四半期連結累計期間(自平成21年4月1日至平成21年12月31日)

	銀行業務 (百万円)	リース業務 (百万円)	その他 の業務 (百万円)	計 (百万円)	消去又は 全社 (百万円)	連結 (百万円)
経常収益						
(1) 外部顧客に対する経常収益	97,876	30,534	1,742	130,153		130,153
(2) セグメント間の内部経常収益	685	722	35	1,444	(1,444)	
計	98,562	31,256	1,777	131,597	(1,444)	130,153
経常利益	20,306	2,133	389	22,829	430	23,260

(注) 1 一般企業の売上高及び営業利益に代えて、それぞれ経常収益及び経常利益を記載しております。

2 各事業の主な内容は次のとおりであります。

- (1) 銀行業務 銀行業、クレジットカード業
- (2) リース業務 リース業
- (3) その他の業務 ベンチャーキャピタル業、投資顧問業、証券業

#### 【所在地別セグメント情報】

前第3四半期連結累計期間は、全セグメントの経常収益の合計額に占める本邦の割合が90%を超えているため、所在地別セグメント情報の記載を省略しております。

#### 【海外経常収益】

前第3四半期連結累計期間は、海外経常収益が連結経常収益の10%未満のため、海外経常収益の記載を省略しております。

#### 【セグメント情報】

##### 1 報告セグメントの概要

当行グループの報告セグメントは、当行を中核とした銀行業と八十二リース株式会社及び八十二オートリース株式会社において展開しているリース業を報告セグメントとしております。

銀行業では預金業務、貸出業務、内国為替業務、外国為替業務、債務保証、クレジットカード業務等に関して当行本部内で全体的な戦略及び計画を立案し、当行本支店及び連結子会社において事業活動を展開しております。

リース業は、事業者向けを中心にファイナンスリース及びオペレーティングリース事業を展開しております。

##### 2 報告セグメントごとの経常収益及び利益又は損失の金額に関する情報

当第3四半期連結累計期間(自平成22年4月1日至平成22年12月31日)

(単位：百万円)

	報告セグメント			その他	合計	調整額	四半期連結 損益計算書 計上額
	銀行業	リース業	計				
経常収益							
(1) 外部顧客に対する 経常収益	93,338	28,894	122,232	1,185	123,418		123,418
(2) セグメント間の内部 経常収益	578	585	1,164	36	1,201	1,201	
計	93,916	29,480	123,396	1,222	124,619	1,201	123,418
セグメント利益(は損失)	32,717	3,075	35,792	98	35,693	2,691	33,001

(注) 1 一般企業の売上高に代えて、それぞれ経常収益を記載しております。

2 「その他」の区分は報告セグメントに含まれていない事業セグメントであり、証券業及びベンチャーキャピタル業を含んでおります。

3 セグメント利益の調整額 2,691百万円は、貸倒引当金戻入益3,097百万円を貸倒引当金繰入額のマイナスとして反映したものとセグメント間取引消去であります。

4 セグメント利益は、四半期連結損益計算書の経常利益と調整を行っております。

#### (追加情報)

第1四半期連結会計期間から「セグメント情報等の開示に関する会計基準」(企業会計基準第17号平成21年3月27日)及び「セグメント情報等の開示に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第20号平成20年3月21日)を適用しております。

#### (金融商品関係)

当第3四半期連結会計期間末(平成22年12月31日現在)

企業集団の事業の運営において重要なものであり、前連結会計年度の末日に比して著しい変動が認められるものは、次のとおりであります。

科目	四半期連結貸借 対照表計上額(百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)
有価証券(*1)	1,659,080	1,659,086	6
貸出金	4,102,811		
貸倒引当金(*2)	85,894		
	4,016,916	4,077,379	60,463
預金(*3)	(5,551,020)	(5,553,726)	(2,706)

(\*1) 時価を把握することが極めて困難と認められる非上場株式等は含めておりません。

(\*2) 貸出金に対応する一般貸倒引当金(34,908百万円)及び個別貸倒引当金(50,986百万円)を控除しております。

(\*3) 負債に計上されているものについては、( )で表示しております。

#### (注) 1 有価証券の時価の算定方法

株式は取引所の価格、債券は取引所の価格又は取引金融機関から提示された価格を時価としております。投資信託は、公表されている基準価格を時価としております。

保証付私募債は、内部格付及び期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額を市場金利に内部格付等に応じたスプレッドを加味した利率で割り引いて時価を算定しております。

#### 2 貸出金の時価の算定方法

貸出金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、貸出先の信用状態が実行後大きく異ならない限り、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。固定金利によるもので事業性貸出金は、貸出金の種類、内部格付及び期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額を市場金利に内部格付等に応じたスプレッドを加味した利率で割り引いて時価を算定しております。固定金利によるもので非事業性貸出金は、商品別、期間ごとに元利金の合計額を同様の新規貸出を行った場合に想定される適用利率で割り引いて時価を算定しております。なお、約定期間が短期間(1年以内)のものは、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

また、破綻先、実質破綻先及び現在は経営破綻の状況にはないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者に対する債権等については、見積将来キャッシュ・フローの現在価値又は担保及び保証による回収見込額等に基づいて貸倒見積高を算定しているため、時価は四半期連結会計期間末における四半期連結貸借対照表価額から貸倒見積高を控除した金額に近似していることから、当該価額を時価としております。

貸出金のうち、当該貸出を担保資産の範囲内に限るなどの特性により、返済期限を設けていないものについては、返済見込期間及び金利条件等から、時価は帳簿価額に近似しているものと想定されるため、帳簿価額を時価としております。

### 3 預金の時価の算定方法

要求払預金については、四半期連結会計期間末に要求された場合の支払額（帳簿価額）を時価とみなしております。また、定期預金の時価は、一定の期間ごとに区分して、将来のキャッシュ・フローを割り引いて現在価値を算定しております。その割引率は、新規に預金を受け入れる際に使用する利率を用いております。なお、預入期間が短期間（1年以内）のものは、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

### 参考

（平成22年3月31日現在）

（単位：百万円）

	連結貸借対照表計上額	時価	差額
有価証券			
満期保有目的の債券	5,019	5,020	0
その他有価証券	1,536,398	1,536,398	
貸出金	4,051,797		
貸倒引当金	91,968		
	3,959,829	4,019,370	59,541
預金	( 5,431,188)	( 5,434,753)	( 3,565)

（有価証券関係）

#### 当第3四半期連結会計期間末

- 1 企業集団の事業の運営において重要なものであり、前連結会計年度の末日に比して著しい変動が認められるものは、次のとおりであります。
- 2 四半期連結貸借対照表の「有価証券」のほか、「買入金銭債権」中の信託受益権を含めて記載しております。

その他有価証券で時価のあるもの(平成22年12月31日現在)

	取得原価(百万円)	四半期連結貸借対照表 計上額(百万円)	差額(百万円)
株式	107,649	191,806	84,157
債券	1,184,656	1,201,772	17,116
国債	873,539	885,464	11,925
地方債	82,693	85,367	2,674
社債	228,423	230,940	2,516
その他	259,403	260,451	1,047
うち外国証券	237,645	238,763	1,117
合計	1,551,709	1,654,030	102,320

(注) その他有価証券で時価のあるもののうち、当該有価証券の時価が取得原価に比べて著しく下落しており、時価が取得原価まで回復する見込みがあると認められないものについては、当該時価をもって四半期連結貸借対照表計上額とするとともに、評価差額を当第3四半期連結累計期間の損失として処理(以下「減損処理」という。)しております。当第3四半期連結累計期間における減損処理額は、1,385百万円(うち、株式1,037百万円、債券60百万円、その他287百万円)であります。

なお、当第3四半期連結会計期間末日における時価が帳簿価額に対し50%以上下落している銘柄すべてを減損処理しております。また、下落率が30%以上50%未満の場合は、当第3四半期連結会計期間末日前6カ月間に一度も時価が帳簿価額を上回っていない銘柄について減損処理しております。

参考

その他有価証券(平成22年3月31日現在)

	種類	連結貸借対照表 計上額(百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの	株式	197,620	84,839	112,780
	債券	776,113	764,715	11,397
	国債	475,958	470,117	5,840
	地方債	82,482	80,509	1,973
	社債	217,672	214,088	3,583
	その他	128,889	123,837	5,052
	うち外国証券	126,802	121,799	5,003
	小計	1,102,623	973,392	129,231
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの	株式	17,396	21,050	3,653
	債券	307,189	310,067	2,878
	国債	271,728	274,244	2,515
	地方債	12,414	12,429	15
	社債	23,046	23,393	347
	その他	111,091	117,301	6,210
	うち外国証券	94,854	98,796	3,941
	小計	435,676	448,420	12,743
合計	1,538,300	1,421,812	116,487	

(デリバティブ取引関係)

当第3四半期連結会計期間末

企業集団の事業の運営において重要なものであり、前連結会計年度の末日に比して著しい変動が認められるものは、次のとおりであります。

通貨関連取引(平成22年12月31日現在)

区分	種類	契約額等 (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
店頭	通貨オプション	121,170		2,400

(注) 上記取引については時価評価を行い、評価損益を四半期連結損益計算書に計上しております。

なお、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号)等に基づきヘッジ会計を適用している通貨スワップ取引等及び外貨建金銭債権債務等に付されたもので当該外貨建金銭債権債務等の四半期連結貸借対照表表示に反映されているもの、又は当該外貨建金銭債権債務等が連結手続上消去されたものについては、上記記載から除いております。

参考

通貨関連取引(平成22年3月31日現在)

区分	種類		契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超のもの (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
店頭	通貨 オプション	売建	79,977	60,321	7,701	859
		買建	79,977	60,321	7,701	1,730

(ストック・オプション等関係)

当第3四半期連結会計期間(自平成22年10月1日至平成22年12月31日)

- 1 スtock・オプションにかかる当第3四半期連結会計期間における費用計上額及び科目名  
営業経費 16百万円
- 2 当第3四半期連結会計期間に付与したストック・オプションの内容  
該当ありません。

(1株当たり情報)

- 1 1株当たり純資産額

		当第3四半期連結会計期間末 (平成22年12月31日)	前連結会計年度末 (平成22年3月31日)
1株当たり純資産額	円	875.35	860.90

(注) 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、次のとおりであります。

		当第3四半期 連結会計期間末 (平成22年12月31日)	前連結会計年度末 (平成22年3月31日)
純資産の部の合計額	百万円	471,058	467,258
純資産の部の合計額から控除する金額	百万円	17,264	15,360
うち新株予約権	百万円	138	100
うち少数株主持分	百万円	17,126	15,260
普通株式に係る四半期連結会計期間末(連結会計年度末)の純資産額	百万円	453,793	451,897
1株当たり純資産額の算定に用いられた四半期連結会計期間末(連結会計年度末)の普通株式の数	千株	518,411	524,912

- 2 1株当たり四半期純利益金額等

		前第3四半期連結累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年12月31日)
1株当たり四半期純利益金額	円	23.14	38.21
潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額	円	23.13	38.19

(注) 1株当たり四半期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の算定上の基礎は、次のとおりであります。

		前第3四半期連結累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年12月31日)
1株当たり四半期純利益金額			
四半期純利益	百万円	12,156	19,967
普通株主に帰属しない金額	百万円		
普通株式に係る四半期純利益	百万円	12,156	19,967
普通株式の期中平均株式数	千株	525,179	522,489
潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額			
四半期純利益調整額	百万円		
普通株式増加数	千株	164	280
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式で、前連結会計年度末から重要な変動があったものの概要			

(重要な後発事象)

該当ありません。

## 2 【その他】

### (1) 中間配当

平成22年11月12日開催の取締役会において、第128期の中間配当につき次のとおり決議しました。

中間配当金の総額	1,559百万円
1株当たりの中間配当金	3円

### (2) 第3四半期連結会計期間に係る損益計算書、セグメント情報及び1株当たり四半期純損益金額等

当行は、特定事業会社(企業内容等の開示に関する内閣府令第17条の15第2項に規定する事業を行う会社)に該当するため、第3四半期連結会計期間に係る損益計算書、セグメント情報及び1株当たり四半期純損益金額等については、四半期レビューを受けておりません。

#### 損益計算書

	(単位：百万円)	
	前第3四半期連結会計期間 (自平成21年10月1日 至平成21年12月31日)	当第3四半期連結会計期間 (自平成22年10月1日 至平成22年12月31日)
経常収益	42,776	40,894
資金運用収益	24,211	23,287
(うち貸出金利息)	18,238	16,811
(うち有価証券利息配当金)	5,539	6,149
信託報酬	0	0
役務取引等収益	5,045	5,016
特定取引収益	292	189
その他業務収益	12,222	11,200
その他経常収益	1,002	1,198
経常費用	35,055	26,263
資金調達費用	2,736	2,147
(うち預金利息)	2,058	1,257
役務取引等費用	1,339	1,355
その他業務費用	9,129	8,442
営業経費	16,756	16,457
その他経常費用	1,502	2,139
経常利益	7,720	14,631
特別利益	1	2,984
固定資産処分益		8
貸倒引当金戻入益		2,973
償却債権取立益	1	2
特別損失	167	54
固定資産処分損	36	37
減損損失	131	17
金融商品取引責任準備金繰入額		0
税金等調整前四半期純利益	7,555	17,561
法人税、住民税及び事業税	1,813	5,126
法人税等調整額	1,271	543
法人税等合計	3,085	5,670
少数株主損益調整前四半期純利益		11,891
少数株主利益	534	668
四半期純利益	3,935	11,222

前第3四半期連結会計期間 (自平成21年10月1日 至平成21年12月31日)	当第3四半期連結会計期間 (自平成22年10月1日 至平成22年12月31日)
1 その他経常費用には、貸倒引当金繰入額3,908百万円を含んでおります。	1 その他経常費用には、株式等償却 2,412百万円を含んでおります。

## セグメント情報

### (事業の種類別セグメント情報)

前第3四半期連結会計期間(自平成21年10月1日至平成21年12月31日)

	銀行業務 (百万円)	リース業務 (百万円)	その他の 業務 (百万円)	計 (百万円)	消去又は 全社 (百万円)	連結 (百万円)
経常収益						
(1) 外部顧客に対する経常収益	32,419	9,918	438	42,776		42,776
(2) セグメント間の内部経常収益	206	234	9	450	(450)	
計	32,626	10,153	447	43,227	(450)	42,776
経常利益(は経常損失)	6,555	999	0	7,554	165	7,720

(注) 1 一般企業の売上高及び営業利益に代えて、それぞれ経常収益及び経常利益を記載しております。

2 各事業の主な内容は次のとおりであります。

- (1) 銀行業務 銀行業、クレジットカード業
- (2) リース業務 リース業
- (3) その他の業務 ベンチャーキャピタル業、証券業

### (所在地別セグメント情報)

前第3四半期連結会計期間は、全セグメントの経常収益の合計額に占める本邦の割合が90%を超えているため、所在地別セグメント情報の記載を省略しております。

### (海外経常収益)

前第3四半期連結会計期間は、海外経常収益が連結経常収益の10%未満のため、海外経常収益の記載を省略しております。

### (セグメント情報)

報告セグメントごとの経常収益及び利益又は損失の金額に関する情報

当第3四半期連結会計期間(自平成22年10月1日至平成22年12月31日)

(単位：百万円)

	報告セグメント			その他	合計	調整額	四半期連結 損益計算書 計上額
	銀行業	リース業	計				
経常収益							
(1) 外部顧客に対する 経常収益	30,921	9,493	40,415	479	40,894		40,894
(2) セグメント間の内部 経常収益	191	171	362	10	372	372	
計	31,112	9,665	40,777	489	41,267	372	40,894
セグメント利益	16,592	863	17,455	43	17,498	2,867	14,631

(注) 1 一般企業の売上高に代えて、それぞれ経常収益を記載しております。

2 「その他」の区分は報告セグメントに含まれていない事業セグメントであり、証券業及びベンチャーキャピタル業を含んでおります。

3 セグメント利益の調整額 2,867百万円は、貸倒引当金戻入益2,973百万円を貸倒引当金繰入額のマイナスとして反映したものとセグメント間取引消去であります。

4 セグメント利益は、四半期連結損益計算書の経常利益と調整を行っております。

1株当たり四半期純損益金額等

		前第3四半期連結会計期間 (自平成21年10月1日 至平成21年12月31日)	当第3四半期連結会計期間 (自平成22年10月1日 至平成22年12月31日)
1株当たり四半期純利益金額	円	7.49	21.60
潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額	円	7.49	21.59

(注) 1株当たり四半期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の算定上の基礎は、次のとおりであります。

		前第3四半期連結会計期間 (自平成21年10月1日 至平成21年12月31日)	当第3四半期連結会計期間 (自平成22年10月1日 至平成22年12月31日)
1株当たり四半期純利益金額			
四半期純利益	百万円	3,935	11,222
普通株主に帰属しない金額	百万円		
普通株式に係る四半期純利益	百万円	3,935	11,222
普通株式の期中平均株式数	千株	525,169	519,444
潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額			
四半期純利益調整額	百万円		
普通株式増加数	千株	213	339
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式で、前連結会計年度末から重要な変動があったものの概要			

## 第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

## 独立監査人の四半期レビュー報告書

平成22年2月3日

株式会社八十二銀行  
取締役会御中

### 有限責任監査法人 トーマツ

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 桃崎有治

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 五十幡理一郎

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 杉田昌則

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社八十二銀行の平成21年4月1日から平成22年3月31日までの連結会計年度の第3四半期連結会計期間（平成21年10月1日から平成21年12月31日まで）及び第3四半期連結累計期間（平成21年4月1日から平成21年12月31日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書及び四半期連結キャッシュ・フロー計算書について四半期レビューを行った。この四半期連結財務諸表の作成責任は経営者であり、当監査法人の責任は独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューは、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続により行われており、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べ限定された手続により行われた。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社八十二銀行及び連結子会社の平成21年12月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する

第3四半期連結累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。

四半期連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。

## 独立監査人の四半期レビュー報告書

平成23年2月2日

株式会社八十二銀行  
取締役会御中

### 有限責任監査法人 トーマツ

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 手塚 仙夫

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 五十幡 理一郎

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 杉田 昌則

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社八十二銀行の平成22年4月1日から平成23年3月31日までの連結会計年度の第3四半期連結会計期間（平成22年10月1日から平成22年12月31日まで）及び第3四半期連結累計期間（平成22年4月1日から平成22年12月31日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書及び四半期連結キャッシュ・フロー計算書について四半期レビューを行った。この四半期連結財務諸表の作成責任は経営者であり、当監査法人の責任は独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューは、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続により行われており、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べ限定された手続により行われた。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社八十二銀行及び連結子会社の平成22年12月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する

第3四半期連結累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。  
四半期連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。